

## 新たな「安全管理指導員」の誕生

### について

この度、令和3年度において、林業現場の各種作業に対して、安全確保対策を総合的に指導することができる「安全管理指導員」が新たに誕生しました。

安全管理指導員制度は、令和元年度からスタートした制度で、林業界全体における安全作業の徹底及び労働安全衛生意識の向上を図るため、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長が労働安全巡回指導事業（栃木県補助事業）の一環として実施された「安全管理指導員養成研修」の修了者等を対象として認定する制度です。

養成研修は、栃木県内の林業事業者のうちから事業者の推選により選ばれた社員を対象として実施されました。

なお、令和3年度まで16名の安全管理指導員が誕生しております。

今後、安全管理指導員は、当支部が実施する安全巡回指導における指導員としての活躍が期待されています。

#### 1. 実施した養成研修内容

##### (1) 研修期間及び時間

令和3年7月5日（月）～ 6日（火）

合計12時間

##### (2) 研修科目等

###### ① 労働安全衛生関係法令等

「関係法令、労働安全衛生規則及び関係通達（林業関係）、林業・材製造業労働災害防止規程、安全巡回点検・指導項目（林業関係）」

###### ② 労働安全衛生対策

「チェーンソーによる伐木造材、車両系木材伐出機械、機械集材装置、刈払機・手工具」

###### ③ 講師

労働安全コンサルタント、林業安全技能師範

###### (3) 研修人員

5名

#### 2. 新たに認定された「安全管理指導員」名

令和3年度の認定者は、次の名簿のとおりです。

（敬称略）

No.	氏名	所属事業体名
1	菊地正己	株栃毛木材工業
2	米澤圭亮	株ヨネザワ・フォレスト
3	室井幸久	株塩那森林サービス
4	深澤勝則	八溝林業協同組合
5	松本俊一	有フタバ運輸

（認定日：令和3年7月6日）